

## — 「緑の募金」 への御協力をお願いします —



企業・団体の皆様に御協力いただきたい「緑の募金」には次の3種類があります。SDGs の取組としてご活用ください。

### ① 一般募金

「緑の募金」運動の趣旨に賛同される企業・団体様に、ご協力いただける範囲で寄付をお願いするものです。寄付金は公共施設の緑化等に活用します。

### ② 使途限定募金（CO<sub>2</sub>吸収を促進する森林整備への支援）

「CO<sub>2</sub>吸収を促進する森林整備」に使途を限定してご協力いただく募金です。1口5万円で1口以上の寄付をいただき、寄付金は県内の森林整備に活用します。また寄付金額に応じて埼玉県が森林整備によるCO<sub>2</sub>吸収量を認証する「森林CO<sub>2</sub>吸収量認証書」の交付が受けられます。詳しくは当委員会ホームページをご覧ください。

（募集期間：令和6年4月10日 から 令和6年8月31日まで）

### ③ 自動販売機による募金

企業・団体様が事業所などに新たに設置する自動販売機を対象に、飲料メーカーを通じて、売上の一部（企業様と飲料メーカーの各々1%程度）を御寄付いただくものです。寄付金は公共施設の緑化等に活用します。

※ 募金は「特定公益法人」への寄付として法人税の優遇措置が受けられます。

「埼玉りそな銀行」から当委員会の口座に振込みいただくと手数料はかかりません。

振込口座：埼玉りそな銀行県庁支店 普通口座 3579497

シャ) サイタマケンリョクカスイシンイインカイ

(公社) 埼玉県緑化推進委員会

詳しくは当委員会ホームページをご覧ください。電話でお問合わせください。

HP : <https://www.saitama-ryokusui.or.jp> TEL : 048-824-5978